#### 例 載 な申 請 の記

(建助様式第1号)

(

### 建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 経費助成) 計画届 (長期訓練・短期訓練)

O×

労働局長 殿

○× 公共職業安定所長経由)

建议	(教) 月 i	訓練助成金(認定訓練	- 栓質助成)の計画の	D油田を11います。				U	由田平月日)	) 十月	双 <b>23</b> 年 <b>8</b> 月	20 🗆
	1)	フ リ ガ ナ )			A me (m)		3	事	業	内	容	
		建設事業主等の名称	○ ○ ケンセツ (社) ○ ○ 建 設	ギョウダンタイ <b>大業団体</b> タ.ロ.ウ	会設㈱ 長業〇 之団〇 印体建	届	イ 雇用保 事業所		-	-		-
届		フ リ ガ ナ ) 者の役職名及び氏名	会長 <b>建設</b> 〒000−0001	太郎	印体建	出	口業種					
	ac.	<del>/</del> ↓ib	〇〇市〇〇町	1-1-1		者	ハ 常用労				人(	人)
111	所	在地		23-456-78	90)	が	ニ 資本金 出資総					万円
出	(	フ リ ガ ナ ) 理 人 の 名 称	₹			事	ホ雇用保		,000分の			
	代	理人の名称	(	(電話	)	業						
者	( 代表	ァーリーガーナー) 者の役職名及び氏名	₹		ð	主	建設業	許可 -	大臣			
	所	在地	'			の	へ 番号		中事			
	/21			(電話	)	場						
			<u>E</u>			合	雇用管理				他	人
							の氏名及	び員数 事業主数		,, 3	建設事業主数	
	②担	!当者の職名又は氏名	イ職名 事務局長	・ ロ氏名 安定 フ	<b>太郎</b>	届出者	チ 194				194	
						が 団	ヌ 中小類	建設事業主数	194			
	訓	練 の 区 分	<b>1</b> (1	: 認定訓練 2: 広域詞	忍定訓練)	体等の	ル 雇用の	R険加入 事業主数	194			
	Ħ	訓練期間	平成23年9月1日	~平成 <b>23</b> 年 <b>11</b> 月 <b>3</b> 0	) 日	場合	ヲ 主たる		建設工事	業		
	長											
4	期	訓練	課程	訓彩	東科名				訓練人数	(延べ	(人数)	
実	291	   普通課程の普通職業訓		プレハブ建築科				18人				
	訓											
1.6-	練	11fin	4									
施		訓練の種		の課程	글비:	練科数	tr	訓練	. B		訓練日数	
		町川 が木 マン 1里 :	短期課程	ν μκ 1 <u>±</u>	10/10	INTER SE		D/II/VA.	八兵 ————————————————————————————————————		DUNK H SA	•
			短期課程									
計	短		一級技能士コースの知	5 <b>批</b> 調果								
	期	普通職業訓										
	訓		単一等級技能士コースの									
ı <del>ıs</del> :												
画	, px											
		指導員訓	練研修課程									
			計									

<sup>(</sup>注) 1. この計画届を提出するときは、**裏面の注意事項**を参照して下さい。 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

### 建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 経費助成) の計画届について

### 1 提出上の注意

- (1) この建設教育訓練助成金(認定訓練 経費助成)の計画届(以下「計画届」といいます。)は、中小建設事業主又は中小建設事業主団体(職業訓練法人等)が所在 地を管轄する都道府県労働局(以下「管轄労働局」といいます。)長へ計画の届出を行って、建設労働者の技能の向上を図るため認定訓練(長期訓練・短期訓練)(建 設関連の訓練に限ります。)を実施する場合に、管轄労働局又はハローワークに提出するものです。
- (2) この計画届は、次表の書類を添付して、原則として事業を実施しようとする日の属する年度の5月末日までに、管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。

#### 添付書類

- イ 認定訓練助成事業費補助金 (運営費) 交付申請書又は広域団体認定訓練助成金支給申請書の写し
- ロ 定款、事業概要及び認定訓練校規約並びに雇用保険適用事業所番号、従業員数、建設業許可番号等の記載された書類(事業主の場合)
- ハ 定款又は規約等助成対象認定訓練団体等の目的、組織、運営及び事業内容を明らかにする書類並びに認定訓練校規約及び構成員内配表 (別様式第1号) (事業主団体の場合)

なお、上記の添付書類を過年度に提出しており、その後に変更があった場合は、その旨を「建設雇用改善助成金に係る計画変更届」(建助様式第13号)で報告すれば、添付を省略して差し控えない。

### 2 記入上の注意

- (1) 標頭の長期訓練・短期訓練の文字は、該当するものを○印で囲んで下さい。
- (2) ①「届出者」欄は、当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、届出者が代理人の場合、「届出者」欄に当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、届出者の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付して下さい。
- (3) ③「事業内容」欄は、次により記入して下さい。
  - イ ロ「業種」欄は、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に定める別表の建設業の種類を記入して下さい。
  - ロ ハ「常用労働者」欄は、当該企業の常用労働者数を、また、( ) 内には当該事業所の常用労働者数を記入して下さい。

なお、常用労働者とは、常時使用する労働者として雇い入れられた者であり、短時間就労者、臨時に期間を定めて雇用される者、日々雇い入れられる者、季節 的業務に雇用される者、試みの使用期間中の者等(当該事業主に継続して2ヶ月以上雇用されている者及び継続して2ヶ月以上雇用されることが予定されている 者を除く。)を除きます。

- ハ ニ「資本金・出資総額」欄は、支給申請時における資本金又は出資の総額を記入して下さい。
- ニート「雇用管理責任者の氏名及び員数」欄は、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(昭和 51 年法律第 33 号)第 5 条第 1 項に規定する雇用管理責任者として 選任した者の氏名及びその数を記入して下さい。
- ホ チ「構成事業主数」欄は、届出者が中小建設事業主の団体等の場合は、構成事業主数を記入して下さい。
- へ リ「建設事業主数」欄は、構成事業主のうち、建設事業主数を記入して下さい。
- トヌ「中小建設事業主数」欄は、建設事業主のうち、中小建設事業主数を記入して下さい。
- テ ル「雇用保険加入建設事業主数」欄は、建設事業主のうち、雇用保険に加入している建設事業主数を記入して下さい。

### 3 届出を行った計画の変更

届出を行った計画について、次のような変更を行うときは、「建設雇用改善助成金に係る計画変更届」(建助様式第13号)により原則事業の実施前までに変更の届出を行って下さい。

- (1) 訓練の実施計画の内容を著しく変更する場合
- (2) 添付書類の内容に変更が生じた場合(軽微な場合を除く)

- (1) この助成金の支給に当たっては、次のいずれの要件にも該当している必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
  - ロ 過去3年間に雇用保険二事業に係る助成金の不正受給がないこと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した届出書等の写し、申請書等の写し、添付書類の原本、認定訓練計画実績表、訓練日誌、訓練生出席簿及び訓練生名簿を支給決定日の属する年度の翌年度初日から起算して5年間整理保管して下さい。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

# 建設教育訓練助成金(認定訓練 - 経費助成)支給申請書 (長期訓練)・短期訓練)

O× 労働局長 殿

( O× 公共職業安定所長経由)

建設教育訓練助成金(認定訓練 - 経費助成)の支給を受けたいので申請します。

(申請年月日) 平成23年10月1

H															
	1)	フ リ ガ ナ )	(社) 〇〇 建 設 業	<b>団体</b>		長業	<b>€</b> ○				③ 事	業	1	容	
	中小	建設事業主等の名称 フーリーガーナー)	会長 <b>建</b> 設 太	郎		長業	建		<b>‡</b>		用保険適用 養所番号	-			_
申	代表 所	者の役職名及び氏名 在 地	〒000-0001 〇〇市〇〇町1-	-1-1			⋛設		青松	口業種	<b>重</b>				
1				123-	456-	7890	)		者 -	ハ常月	用労働者		人(	人)	
請		フリガナ) 理人の名称						1	Γ		下金・ 資総額				万円
		フ リ ガ ナ ) 者の役職名及び氏名	<b>=</b>					1	<b></b>		せん できません 100mm 現代 険料率	1,000 分の			
者	所	在地		電話				′	È		<b>企業許可</b>	大臣			
	②担	!当者の職名及び氏名	イ職名 事務局長	口氏名 〇	0 ××				り場	番号	클	知事			
④ 送	イ	取引金融機関店舗	<b>OO</b> 銀行 <b>O</b> C	支店	(フリ) ハ 名義			î	<del>}</del>	「の氏	管理責任者  :名及び員数			他	人
金先	口	預金の種類・番号	<u>当座</u> 普通 No. <b>567890</b>		(社)〇〇	******************** <b>建設業</b>	ダンタイ <b>団体</b>	E a	†	4	成事業主数 <b>94</b>	j	1	没事業主数 9 4	
(5)	請	求 回 数	1回目 2回		3 回目		4回目	1 1 X	申青野が刑本等の場合	ヌ中	小建設事業主数	194			
		 訓 練 の 区 分	(1	: 認定訓練	9.片	或認定言	仙水車)		奉		用保険加入				
	ı	訓練期間	平成23年4月1日~			, 4 , - , ,	川水		易	建	<u>設事業主数</u> たる業種	194 建設工事業			
		切川 小木 分り [中]	十,次20十十万十日。		支給 対		訓練	生 巻		/	/C:0/*/E	建议工于未			
	長	701 Ada 200 40		第1年度		第2年月		第	3年	度	A =1	1コース1			der:
6	期	訓練課程	訓練科名	4 5	6	M7 2 77	X (591)		(期)		合 計	1月当たり 助 成 金		申請	狽
実	,,,		_0	月月		月月	月	月	月	月	狉				0.00
	訓	普通課程の普通職業訓練訓	プレハブ建築科	6 6	6						延 <b>18</b> 人 延	4, 400	<b>,</b> 円	79, 2	0 0円
	練										人				
施	NAV.								_		延人_			79, 2	0.0
			<del> </del>						1	訓修書	延 <u>人</u> コース又は	1コース又は1	畄台		
		訓練の種	類訓練の	課 程	訓練和	数	訓練	人員	Ħ		(単位数)	1 人当たりの助成	<b></b> 金額	申請	
報			短期	課 程			1	人			時間( )単位		円		円
TIX	短		短期	課 程			1	人			コース				
	期	普通職業訓	一級技能士コース練	の短期課程			1	人			コース				
		1 22 130 210	二級技能士コース	の短期課程			1	人			コース				
告	訓		単一等級技能士コー	スの短期課程			1	人			コース			ļ	
	練		管理監督者コース	の短期課程			1	人			時間( )単位			<del> </del>	
		指 導 員 訓	練 研 修	課 程			1	人			時間()単位				
			<b>#</b>				8								
	事 業 去	を実施するに関				無無		7		名称:	無	)		無	
過 ※	[A	A〕 労働保険料の滞納状		<u>給</u>			の不正	受給の有	有無			関係法令違反の	 有無		
労働		労働保険番号から確認) 影納事業所名簿から確認)													
局・安		個届受理年月日 平成	t 年 月 日				●支給	申請書家	受理4	<b>手月日</b>	平成年	月 日			
※労働局·安定所処理欄	●芨	支給決定年月日 平成	年 月 日				●支給	決定番号	1. 7			●支給決分	定金額	円	
処理機	備考														
们啊		定局決裁欄 (局長)	(部長・ )	課長・	)	(補佐・		)	(	)					
		所決裁欄 (所長)	(部長・次長)	(課長・統	括)	(上席・	係長)	(用	銭業	詩官)	(担当)				

<sup>(</sup>注) 1. この申請書を提出するときは、**裏面の注意事項**を参照して下さい。 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

### 建設教育訓練助成金(認定訓練 - 経費助成)の支給申請について

### 1 提出上の注意

- (1) この建設教育訓練助成金 (認定訓練 経費助成) の支給申請書 (以下「申請書」といいます。) は、中小建設事業主又は中小建設事業主団体が所在地を管轄する都道府県労働局 (以下「管轄労働局」といいます。) 長へ計画の届出を行い、建設労働者の技能の向上をはかるため認定訓練 (長期訓練・短期訓練) を実施した場合にその要した経費につき支給される認定訓練 (経費助成) の助成金の支給申請を行うときに管轄労働局長に提出するものです。
- (2) その雇用する建設労働者に上記(1)の認定訓練を受けさせた中小建設事業主に対しては、認定訓練(賃金助成)の助成金が支給されます。 なお、認定訓練(賃金助成)については、当該中小建設事業主が別途建設教育訓練助成金認定訓練(賃金助成)支給申請書(建助様式第15号)により支給申請を行うことになりますので、詳細については同申請書を参照して下さい。
- (3) この申請書は、次により都道府県から「認定訓練助成事業費補助金(運営費)」又は「広域団体認定訓練助成金」の交付の決定があった日以降、認定訓練を実施した日の属する月(短期課程の普通職業訓練及び指導員訓練にあっては、1コースの訓練が終了した日の属する月)に応じて、原則として次の表に掲げる区分により作成し、管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。

実 施 月	4月,5月,6月	7月,8月,9月	10月,11月,12月	1月,2月,3月
提出期間	7月1日から 8月末日まで	10月1日から11月末日まで	翌年の 1月1日から 2月末日まで	3 月 1 日から 5 月末日まで

※中小建設事業主が、認定訓練(賃金助成)の助成金の支給申請についても行うときは、可能な限り建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 賃金助成) 支給申請書 (建助様式第15号) を一括して管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。

- (4) この申請書には、「認定訓練助成事業費補助金(運営費)交付決定通知書」の写し、又は「広域団体認定訓練助成金支給決定通知書」の写しを添付して下さい。
- (5) この申請書には、長期訓練に係る認定訓練(経費助成)の助成金の当該年度における最終の支給申請を行うときは、「認定訓練助成事業費(運営費)補助事業 実績報告書」の写しを添付して下さい。

ただし、短期課程で内容を確認するために必要な場合、カリキュラムを提出していただくことがあります。

(6) 経理事務 (建設業経理事務士に係る訓練は除く。)・営業販売的な要素を持つものは、本助成金の支給対象としません。

### 2 記入上の注意

- (1) 標頭の長期訓練・短期訓練の文字は、該当するものを〇印で囲んで下さい。
- (2) ①「申請者」欄は、当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、申請者が代理人の場合、「申請者」欄に当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、申請者の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付して下さい。
- (3) ③「事業内容」欄は、次により記入して下さい。
  - イ ロ「業種」欄は、建設業法 (昭和24年法律第100号) 第2条第1項に定める別表の建設業の種類を記入して下さい。
  - ロ ハ「常用労働者」欄は、当該企業の常用労働者数を、また、( ) 内には当該事業所の常用労働者数を記入して下さい。

なお、常用労働者とは、常時使用する労働者として雇い入れられた者であり、短時間就労者、臨時に期間を定めて雇用される者、日々雇い入れられる者、 季節的業務に雇用される者、試みの使用期間中の者等(当該事業主に継続して2ヶ月以上雇用されている者及び継続して2ヶ月以上雇用されることが予定されている者を除く。)を除きます。

- ハ ニ「資本金・出資総額」欄は、支給申請時における資本金又は出資の総額を記入して下さい。
- ニ ト「雇用管理責任者の氏名及び員数」欄は、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(昭和51年法律第33号)第5条第1項に規定する雇用管理責任者として選任した者の氏名及びその数を記入して下さい。
- ホ チ「構成事業主数」欄は、申請者が中小建設事業主団体の場合は、構成事業主数を記入して下さい。
- へ リ「建設事業主数」欄は、構成事業主のうち、建設事業主数を記入して下さい。
- トヌ「中小建設事業主数」欄は、建設事業主のうち、中小建設事業主数を記入して下さい。
- テ ル「雇用保険加入建設事業主数」欄は、建設事業主のうち、雇用保険に加入している建設事業主数を記入して下さい。
- ソ ヲ「主たる業種」欄は、構成員である建設事業主のうち、最も多い業種を記入して下さい。
- (4) ④「送金先」欄の口は、当座又は普通の別及び口座番号を記入して下さい。
- (5) ⑤「申請回数」欄は、長期訓練の場合、該当する支給申請回数を〇印で囲んで下さい。
- (6) ⑥ 「実施報告」欄は、所要の事項を記入のうえ、その内訳を別紙「受講者名簿及び建設教育訓練助成金(認定訓練 経費助成)の助成金支給申請内訳書」(建助様式第14号別紙)に記入のうえ、この申請書に添付して下さい。
- (7) ※印欄は、記入しないで下さい。

- (1) この助成金の支給に当たって建設事業主は、次のいずれの要件にも該当している必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
  - ロ 過去3年間に雇用保険二事業に係る助成金の不正受給がないこと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した届出等の写し、申請書等の写し、添付書類の原本、認定訓練計画実績表、訓練日誌、訓練生出 席簿及び訓練生名簿を支給決定日の属する年度の翌年度初日から起算して5年間整理保管して下さい。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

### 受講者名簿及び建設教育訓練助成金(認定訓練 - 経費助成) の助成金支給申請内訳書 (長期訓練)・短期訓練)

					(文 秀	צוי ויעם נ	<u> </u>	7E \\	אטו ויער	,						
	① 訓 練 課 程	普通課程の普通	職業訓練													
	② 受	講者	名    簿	T :	3	長					④ 短	期課				
No.	訓練科名又はコース名	氏 名	事業所名	雇用保険の 被保険者資	学 年			出欠席状		訓練日数	訓練時間	訓練コース	1 コース又は 1 単位当たり	申請額	備	考
L	-frfr-hob 14	ulum án	OO2≠ED	格の有無	4	月	月	月	計	日	時間	又は単位数	の助成金円	10 000		
1	プレハブ建築科	山口一郎	〇〇建設	<b>看·</b> 無	1	0	0	0	3人	Н	1,11±1		1,1	13, 200円		
2	"	戸田 智彦	×× <b>建設</b>	<b>御・</b> 無	1	0	0	0	<b>3</b> 人					13, 200円		
3	"	仲川 正吉	〇〇工務店	<b></b> ・無	1	0	0	0	<b>3</b> 人					13, 200円		
4	"	石井 一雄	××工務店	御・無	1	0	0	0	<b>3</b> 人					13, 200円		
5	"	中林 正雄	<b>△△工務店</b>	<b></b> ・無	1	0	0	0	<b>3</b> 人					13, 200円		
6	<i>"</i>	庄司 文夫	〇〇建設	<b></b> ・無	1	0	0	0	<b>3</b> 人					<b>13, 200</b> ⊞		
7				有•無												
8				有•無												
9				有・無												
10				有・無												
11				有•無												
12				有•無												
13				有•無												
14				有•無												
15				有•無												
16				有・無												
17				有•無												
18				有•無												
19				有・無												
20				有•無												
				14 ////	出席者	<b>6</b> 人	<b>6</b> 人	<b>6</b> 人	18人							
	小 計				欠席者	0人	0人	0人	0人					79, 200円		
					出席者	6人	6人	6人								
	合 計								18人					79, 200円		
					欠席者	0人	0人	0人	0人		/					

この内訳書に記入するとき

### 受講者名簿及び建設教育訓練助成金(認定訓練 - 経費助成)の助成金支給申請内訳について

### 1 提出上の注意

この受講者名簿及び建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 経費助成) の助成金支給申請内訳書は、中小建設事業主又は中小建設事業主団体が建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 経費助成) の助成金の支給申請を行う場合、建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 経費助成) 支給申請書 (建助様式第14号) に添付して下さい。

### 2 記入上の注意

- (1) 標頭の長期訓練・短期訓練の文字は、該当するものを○印で囲んで下さい。
- (2) この受講者名簿及び認定訓練 経費助成の助成金支給申請内訳書は、訓練課程ごとに作成して下さい。
- (3) ①「訓練課程」欄は、次の表を参考にして、各課程別を記入して下さい。

1	短期課程の普通職業訓練
2	普通課程の普通職業訓練
3	専修訓練課程の普通職業訓練
4	一級技能士コースの短期課程の普通職業訓練
5	二級技能士コースの短期課程の普通職業訓練
6	単一等級技能士コースの短期課程の普通職業訓練
7	管理監督者コースの短期課程の普通職業訓練
8	専門課程の高度職業訓練
9	研修課程の指導員訓練

- (4) ②「受講者名簿」欄は、次により記入して下さい。
- イ 「訓練科名又はコース名」欄は、建築科、土木科等訓練科の名称を記入して下さい。

また、管理監督者コースの短期課程については、第1科、第2科等と訓練科の名称を記入して下さい。

- ロ 「氏名」欄は、認定訓練を受講した者のうち助成金の算定の対象となる者の氏名を記入して下さい
- (5) ③「長期訓練」欄の「長期訓練の出欠席状況」欄は、長期訓練の集合訓練における出欠席状況を記入して下さい。 当該月において、助成の対象となる訓練生が1日以上出席したときは〇印、1日も出席していないときは×印を記入して下さい。
- (6) ④ 「短期課程」欄は、次により記入して下さい。
- イ 「訓練日数」欄は、認定訓練を実施した日数を記入して下さい。
- ロ 「訓練時間」及び「訓練科コース又は単位数」欄は、それぞれ所要の事項を記入して下さい。
- (7) 「小計」欄は、一葉ごとの計を、「合計」欄には各葉の小計の合計を記入して下さい。

(

### 建設教育訓練助成金(認定訓練-賃金助成)支給申請書 (長期訓練・短期訓練)

○× 労働局長 殿

公共職業安定所長経由) O×

建設教育訓練助成金(認定訓練-賃金助成)の支給を受けたいので申請します。 (株) 〇〇建設

(申請年月日) 平成23年10月20日

内

容

業

③ 事

	(フリガ 中小建設事業主 (フリガ	等の	名称		)〇建設 X締役		95 <sup>5</sup> <b>武</b>		締設㈱ 役代〇 之表〇印 取建		屋 E	③ 事 ———— 用保険適	ш г	業 	, , , , ,		
申	代表者の役職名 所 在				0 — 0 0 0 市〇〇町		1 – 1		即取建	1	事業	業所番	号	1 3 0 <b>津练</b> T	c 上事業	1 2 3 4	5 6 1
請	代理人の		) 称			(電話		234—	5678)			用労働			ーデネ   6人		()
者	(フリガ 代表者の役職名 所 在	ナ 及び!	氏名 地	₹	(電	話			)	=	資出	本 金 資 総	· 額			1, 00	0 万円
	②担当者の職名	及び	氏名	イ 職名	z <b>総務</b>	課長	口 氏名	安定	一雄	ホ ]	雇月	用保険料	率	1, 000	分の	18. 5	
		イ	取引	金融機関	店舗名	(	<b>○○</b> 銀行	ī O	○ 支店		建 番	設 業 許		大臣 知事	般	-14第×	××号
4	送 金 先	П	預金	の種類・	番号	当座普通		4 5 6	7			月管理責任者 名 及 び 員			建設	武 他	1 人
		ハ	( 名	フ リ カ 義 .	r ナ ) 人 名		(株) C	O ケンセ O 建設	<b>Ž</b>			を実施す 関からの補			(名称:		無)
5	実施認定訓練施	設の	共同・	単独の区	分		共同	· 単	独	過去有	₹ 3 :	年間の不	正受	給の無		有・「	無
6	認定訓練の種類	Į	1	(	1:普 通	職	業訓縛	<b>₹</b> 2	2:高 度 月	哉 業	訓	練	3: 扌	旨 導	員 訓	練 )	_
									A	E / m desc)	11.	働局・安定所知	0.理欄				
7	氏 名		訓練	東課 程	訓練科 又 コース	は	訓練期間 又 は 訓 練 日	受講日数	通常賃金相当額 「キャリア形成仮 (訓練等支援給 式第5号) 「5」の1時間当 金助成額 × 8時 × 訓練等支援給 成率の割戻率 (1円未満切	進助成金 (を)」(様 (たりの賃 間 付金助	B 訓	練等支援給付金 キャリア形成付 を給決定内訳書 3 号の添付)」 人あたりの賃金 設講日数 1 円未満切上け	足進助成 [](様式 金助成額	え( <u>日額</u> 」 こと 「 <u>B訓練</u>		1 日 り 成 額	助成額
実	1 伊藤 一		短期認	果程	プレハ: <b>築</b> 科	ブ建	23. 4. 1 23. 9. 30	90日	10,	000	円	3, 0	<b>0</b> 0 円	3	<b>7,000</b> 円	<b>7, 000</b> 円	630, 000 F
施	2							目		F	円		円	]	円	F.	F.
報	3							日		F	円		円	]	円	J F	J F.
告	4							日		F	H		円		円	J F	H F.
	5							日		F	円		円		円	J F	F.
	計 計																
Г					※キャ	リアヨ	形成促進助成	<b></b> <b></b>	請求に係る支	に給申請	青年。	月日等					
	※キャリア形成促進助成金支給請求に係る支給申請年月日等  1. キャリア形成促進助成金 (訓練等支援給付金) 支給申請年月日 平成 年 月 日 (受付日)  2. キャリア形成促進助成金 (訓練等支援給付金) 支給申請時の添付書類等の要件 □確認済  3. キャリア形成促進助成金 (訓練等支援給付金) 支給決定年月日 平成 年 月 日																
	4. キャリア形成促進助成金 (訓練等支援給付金) 支給決定番号 第 号																
※ 労働	〔A〕労働保険 (労働保険番号 (滞納事業所名 ●支給申請受理	からる 簿から	確認) ら確認	)		[局]	(B)	過去の	不正受給の有	無		〔C〕劣	が 動関 (	係法令ì	違反の有	有無	
局・分	●支給決定年月		平			月	●支給決定	至番号		(	●支	<b>工給決定金</b> 額	領			F	Э

(注) 1. この申請書を提出するときは、**裏面の注意事項**を参照して下さい。 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

(部長・ )

(部長・次長)

(局長)

(所長)

備考 定

処 理

欄

労働局決裁欄

安定所決裁欄

(係長・ )

(職業指導官)

(担当)

(課長・ ) (補佐・ )

(上席・係長)

(課長・総括)

### 建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 賃金助成) の支給申請について

### 1 提出上の注意

- (1) この建設教育訓練助成金 (認定訓練 賃金助成) 支給申請書 (以下「申請書」といいます。) は、中小建設事業主がその雇用する建設労働者 (雇用保険の被保険者に限られます。) に認定訓練を所定労働時間内に受けさせ、その期間、建設労働者に所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金の額以上の額の賃金を支払った場合に、キャリア形成促進助成金訓練等支援給付金 (中小建設事業主が認定訓練を行う施設に労働者を派遣する場合に限ります。以下「訓練等支援給付金」といいます。) の支給の対象となった日について支給される (認定訓練 賃金助成) の支給申請を行うときに所在地を管轄する都道府県労働局 (以下「管轄労働局」といいます。) 長に提出するものです。
  - (2) 前記(1)の「通常の賃金の額」とは、当該労働者の時間外、休日及び深夜の割増賃金の算定の基礎となる時間当たり賃金の額に当該労働者の1日平均所定労働時間数を乗じて得た額をいいます。
  - (3) この申請書は、原則として認定訓練を修了した日の翌日から原則として2ヶ月以内(当分の間は、最初に到来する4月1日又は10月1日のいずれか早い日から2ヵ月以内の提出であっても可)に管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。また、キャリア形成促進助成金の支給申請と同時に申請することが可能です。
  - ※中小建設事業主が、(認定訓練-経費助成) の助成金の支給申請について も行うときは、可能な限り建設教育訓練助成金 (認定訓練 - 経費助成) 支

### 2 記入上の注意

- (1) ①「申請者」欄は、当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び 氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、申請者が代理人の場合、「申 請者」欄に当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在 地を記入(押印不要)した上、申請者の記名押印等をして、委任状(任意様 式)(写)を添付して下さい。
- (2) ③「事業内容」欄は次により記入して下さい。
  - イロ「業種」欄は、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に定める別表の建設業の種類を記入して下さい。
  - ロ ハ「常用労働者」欄は、当該企業の常用労働者数を、また、( ) 内に は当該事業所の常用労働者数を記入して下さい。
    - なお、常用労働者とは、常時使用する労働者として雇い入れられた者であり、 短時間就労者、臨時に期間を定めて雇用される者、日々雇い入れられる者、季 節的業務に雇用される者、試みの使用期間中の者等(当該事業主に継続して2 ヶ月以上雇用されている者及び継続して2ヶ月以上雇用されることが予定されている者を除く。)を除きます。
  - ハ ニ「資本金・出資総額」欄は、支給申請時における資本金又は出資の総額を記入して下さい。
  - ニ ト「雇用管理責任者の氏名及び員数」欄は、建設労働者の雇用の改善等 に関する法律(昭和51年法律第33号)第5条第1項に規定する雇用管理責

### 3 その他

- (1) この助成金の支給に当たって建設事業主は、次のいずれの要件にも該当している必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
  - ロ 過去3年間に雇用保険工事業で係る助成金の不正受給がないこと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金に関して必要があると認めるとは、調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した申請書等の 写し、添付書類の原本、労働者名簿、賃金台帳及び就業規則、労働契約書又 は雇入通知書の写しを支給決定日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5年間整理保管して下さい。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

給申請書 (建助様式第14号) を一括して管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。

(4) (認定訓練 - 賃金助成) の助成金の1人1日当たりの助成金の額は、認定訓練を受けさせた日に通常支払われる賃金相当額として別に定めるところにより算定した額から、訓練等支援給付金の支給対象日数1日あたりの額を控除した額とし、訓練の種類により定める次の限度額とのいずれか低い額とします。

訓	練の	種類			日 額
普通職業訓練	普専	通 修 訓	課練 課	程程	5,400円
	短	期	課	程	7,000円
高度職業訓練	専	門	課	程	5,400円
向及収表训除	専	門 短	期課	程	7,000円
指導員訓練	研	修	課	程	7,000円

- (5) この申請書の審査に必要な、「キャリア形成促進助成金支給申請書」等の 写し、「キャリア形成促進助成金支給決定通知書」の写し、その他管轄労働 局長が必要と認めるものの添付は、キャリア形成促進助成金の支給申請の添 付書類で足ります。
- (6) 経理事務(建設業経理事務士に係る訓練は除く。)、営業販売的な要素を 持つものは、本助成金の支給対象としません。

任者として選任した者の氏名及びその数を記入して下さい。

- (3) ④「送金先」欄の口は、当座又は、普通の別及び口座番号を記入して下さい。
- (4) ⑤ 「実施認定訓練施設の共同・単独の区分」欄は、該当するものを○印で 囲んで下さい。
- (5) ⑥「認定訓練の種類」欄は、□の中に該当する番号を記入して下さい。
- (6) ⑦「実施報告」欄は、次により記入して下さい。
- イ 「訓練科名又はコース名」欄は、建築科、板金科等訓練科の名称を記入 して下さい。また、管理監督者課程については、第1科第2科等と訓練科 の名称を記入して下さい。
- ロ 「受講日数」欄は、訓練等支援給付金の支給の対象となった日数を記入して下さい。
- ハ 「A 通常賃金相当額」の算定で、計算式の「×訓練等支援給付金助成率の割戻率」は、訓練等支援給付金で訓練内容ごとの助成率を割り戻した数値となること。(例えば、助成率「3分の1」の場合、割戻率は「3」となること。)
- (7) ※印欄は記入しないで下さい。

(

# 建設教育訓練助成金(技能実習 - 経費助成・賃金助成) 支給申請書(中小建設事業主用)

O× 労働局長 殿 ○×公共職業安定所長経由)

建設教育訓練助成金(技能実習 - 経費助成・技能実習 - 賃金助成)の支給を受けたいので申請します。

申請年月日) 平成 23年 10月 1日

			成•技能実習-賃金助	成) の文給を受けたい	(ので中請しよう。		1		中前年	月日) 平成	(23年	0月 1日
中小	フ リ ガ ナ 建設事業主等の名 フ リ ガ ナ	S称 (代	<b>* ( ) </b>	<b>実</b> /ル	後代(株) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	★ 事	イ事	用保険 業 所	(適用 番号	1 3 1 1	7776	6 6 4
代表   所	著の役職名及びE 在 均	大名			締組		口業	È	種	木工事業	Ę	
///	111		000−0001 <b>○市○○町</b> 1−1−	1		業	ハー常	用労働	者数		10人	( 人)
申							二資	本金・出	資総額			500万円
請			(電	話 098-765	4-3210)	内	ホ 雇	用保険	料率 1,	000分の <b>1</b>	8. 5	
H.	フ リ ガ ナ 理 人 の 名	) 称				容	へ 建	設業許可		臣 <b>事 般-</b>	-14××	x 문
	ファリッガッナ き者の役職名及び5				ð			用管理 氏名及で	責任者	• • • • •	<b>一                                    </b>	
所	在	<sup>⊕</sup>   <b>∓</b>				3		引金融			O×銀行	O×支店
			(電	話	)	送金宪		  金の種類	7代	座 涵 No.	123-4	1567
2	担当者の職名及 名	び氏	能名 <b>労務部長</b>	口氏名 安定 強		先	ハタ	ァ リ ガ	人名		O グミ	
4	実施日数・期間	;	2 月 (平成 23	年 9 月 27	日 ~ 平成 2	23 年				(HAV C		
技 ⑤ 実習	1:建設工事に正 3:有資格者に対			放育 食定前講習					施するに際 の補助の有類		有(名称:	· 無
習容	5:別に指定する 具体的な内容		講習 6:危険理	記識教育 )			7過	去3年間	の不正受給	合の有無	有•	無
実	学科時間	7	9 期	支時間	6 時間	⑩ 受	講者数		<b>5</b> )	(注) 下さい		紀記入して
<b>₽</b> □	助成対象者数	5 人	②受講者本人の 負担額	<b>0</b> 円	③グルーフ	数		<b>1</b> グルーフ	プロ部グ実習	性導員の延 制数		13 時間
15	(実習場所借_	上料)	円	(建設機械借上)	費)		円	委託費	(教材費等	等含む)	130,	000 🖰
支 費 。	(部外指導員調	射金)	円	(教材·消耗品引	費)		円					
E H	(指導員旅	費 )	円					所 要	費用	合 計	130,	000
	A-10-1	学 科	イ名称 (株) OC	// )教育訓練センタ	<b>一</b> □所在地 <b>○○</b>	市△〇	<b>〇町</b> 1	-2-1		(電話)	098 (76	54) 3210
経	実施場所	実 技	イ名称	同上	口所在地	同上				(電話)	同.	Ŀ
費	氏	名	所属事業所名等	職名	担 当 科	目	時間	数	謝金額		指導員旅	費
成   造	堂本	太一	〇×教習センター	教員	学科			<b>7</b> H		Э		Р
助員・	香取	智也	〇×教習センター	教員	実技			<b>6</b> H	-	Э		Р
成担当科	担当福				Н		円		F			
成金) 担当科目表	(注) 指導量が	「卓越技能労	働者」、「安全優良職長」、	「建設マスター」又は「2	全技庫マイスター!	の場合	名前の前	H にそれぞれ		円 (安)」、「(マ)	又は「(全)	円 )」を付記して
	下さい。		で 中国 一個						- (173)	C V 31 ( ' / .	. , 4, 5. (11,	, 211,60

(注) 技能実習-経費助成と併せて、技能実習-賃金助成の支給を受けたいときは、「⑱申請額」を記入して下さい。

	技能実習等受認	成の助成会	<b>金</b> )		18 申 計	請 額			70,000円(注)内訳を別	別紙に記入して下さい。		
※労働局	〔A〕 労働保険 (労働保険番号か (滞納事業所名簿		卯 (后	<u></u>		[B] 過去の	)不正受統	給の有無		[C] 労働関係法令違反の有	<b>有無</b>	
•	●支給申請受理年	月日平成	年 月	目 日					●支給決定	年月日	平成 年 月 日	
安定所	経費助成	●支給決定習	舒			●支給	決定金額		円		●士6人冲 ⇔ 人物(人主)	П
显	賃金助成	●支給決定額	舒			●支給	決定金額		円		●支給決定金額合計	円
処理欄	安定局決裁欄	(局長)	部長・	)	課長・	)	(補佐・	)	(	)		
	安定所決裁欄	(所長)	部長・次	(長)	(課長・統括	<b>5</b> )	(上席・係	長)	(職業指導	官)	(担当)	

- (注) 1. この申請書を提出するときは、**裏面の注意事項**を参照して下さい。 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

### 建設教育訓練助成金(技能実習 - 経費助成・賃金助成)支給申請について

### 1 提出上の注意

- (1) この支給申請書(以下「申請書」といいます。)は、中小建設事業主が別に指定する技能実習等(以下「技能実習等」といいます。)を実施した場合に、その要した経費につき支給される技能実習-経費助成の助成金、及び後記2)の建設労働者に技能実習等を受けさせた場合に支給される技能実習-賃金助成の助成金の支給申請を行うときに所在地を管轄する都道府県労働局(以下「管轄労働局」)長に提出するものです。
- (2) 前記1)の技能実習-賃金助成の助成金は、その雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限られます。)に1日3時間以上の技能実習等を所定労働時間内に受けさせ、その期間、建設労働者に所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金の額以上の額の賃金を支払った中小建設事業主に対して支給されます。
- (3) 上記2)の「通常の賃金の額」とは、当該労働者の時間外、休日及び深夜の割増賃金の算定の基礎となる時間当たり賃金の額に当該労働者の1日平均所定労働時間数を乗じて得た額をいいます。
- (4) 技能実習-賃金助成の助成金の1人1日当たりの助成金の額は、技能実習等を受けさせた日に当該建設労働者に支払われた通常の賃金の額(ただし、別紙「受講者 名簿及び建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)の助成金支給申請内訳書」(建助様式第16号別紙)の裏面の2記入上の注意4に記載する額を限度とします。) です。
- (5) この申請書は、次により技能実習等が終了した日の翌日から原則として2ヶ月以内に管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。
- イ 中小建設事業主がその雇用する建設労働者のみを対象に技能実習等を実施したときは、この申請書により技能実習-経費助成の助成金及び技能実習-賃金助成の助成金の支給申請を一括して行って下さい。
- ロ 中小建設事業主がその雇用する建設労働者と併せて中小建設事業主と直接の下請関係にある中小建設事業主(以下「下請中小建設事業主」といいます。)の雇用 する建設労働者をも対象に技能実習等を実施したとき又は下請中小建設事業主の雇用する建設労働者のみを対象に技能実習等を実施したときは、次の区分により助成金の支給申請を行って下さい。
- (イ) 中小建設事業主の雇用する建設労働者に係る技能実習-経費助成の助成金及び技能実習-賃金助成の助成金の支給申請は上記イと同様、この申請書により技能実習-経費助成の助成金及び技能実習-賃金助成の助成金の支給申請を一括して行って下さい。
- (n) 下請中小建設事業主に雇用される建設労働者のみを対象に技能実習等を行う場合の技能実習-経費助成の助成金の支給申請については、この申請書に下請中小建設事業主の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」の写し、又は、「労働保険料等納入通知書」の写しを添付して下さい。
- なお、下請中小建設事業主の技能実習-賃金助成の助成金は、当該下請中小建設事業主が別途「建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)支給申請書(建助様式第17号)」により支給申請を行うことになりますので詳細については同申請書を参照して下さい。
- ハ 技能実習等を登録教習機関へ委託して実施した場合は、技能実習委託契約書(別様式第3号)(写し)若しくは受講申込書(訓練名称・期間、委託費・受講科等が明記されたもの)(写し)(必要に応じ「都道府県労働局長への時間変更を証する書類」(写し))及び実施した日ごとの科目の時間割表を添付して下さい。
- ニ この申請書には、労働保険料概算・増加概算・確定保険料申告書(写し)、又は労働保険料納入通知書(写し)、各所要費用の領収書の写し、内訳の記入してある申請書の写し、実際の支払いが確認できる書類の写し(振込依頼書等)、賃金台帳、「平均賃金日額等算定書」(別様式第12号)及びその他労働局長が必要と認めるものを添付して下さい。

また委託技能実習又は危険再認識教育の場合、登録教習機関が発行した「修了証」(写)も併せて添付して下さい。

#### 2 記入上の注意

- (1) ①「申請者」欄は、当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、申請者が代理人の場合、「申請者」欄に当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、申請者の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付して下さい。
- (2) ③「送金先」欄の口は、当座又は普通の別及び口座番号を記入して下さい。
- (3) ⑤ 「実習内容」欄は建設労働者に受けさせた技能実習等を○印で囲んで下さい。なお、下段に具体的な内容を記入して下さい。
- (4) ⑩ 「受講者数」欄は、実人員を記入し、⑪ 「助成対象者数」欄は雇用保険料率 1,000 分の 16.5 の雇用保険適用事業所に所属している建設労働者の数を記入して下さい。

また、その内訳を別紙「受講者名簿及び建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)の助成金支給申請内訳書(建助様式第16 号別紙)」に記入のうえ、この申請書に添付して下さい。

- (5) ⑫「受講者本人の負担額」欄は、労働者から徴収する受講料は原則として無料ですが、一部負担させた場合は、その額を記入して下さい。
- (6) ③「グループ数」欄は、受講者を2つ以上のグループに分けて実習を行った場合、そのグループ数を記入して下さい。 グループ分けをしなかった場合は、「1」と記入して下さい。
- (7) ⑤「費用」欄は、前記1の(5)の八の領収書の写しの金額の所要経費別の合計額を、それぞれ記入して下さい。 なお、「費用」欄の「委託費」欄は委託技能実習又は危険再認識教育の場合のみ記入し、その場合その他の費用欄は記入する必要はありません。
- (8) ①「指導員・担当科目表」欄で、指導員が「卓越技能労働者」、「安全優良職長」、「建設マスター」又は、「全技連マイスター」の場合、これを証明する書類(厚生 労働大臣、全技連会長又は国土交通大臣の認定証など)の写しを添付して下さい。
- (9) ⑧「申請額」欄は、別紙「受講者名簿及び建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)の助成金支給申請内訳書(建助様式第16号別紙)」の②「技能実習-賃金助成の助成金支給申請内訳」欄の申請額の合計額を記入して下さい。
- (10) ※印欄は、記入しないで下さい。

- (1) この助成金の支給に当たって建設事業主は、次のいずれの要件にも該当している必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
- ロ 過去3年間に雇用保険二事業に係る助成金の不正受給がないこと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した申請書等の写し、添付書類の原本、所要経費の領収書、労働者名簿、賃金台帳及び就業規則、労働契約書又は雇入通知書の写しを支給決定日の属する年度の翌年度初日から起算して5年間整理保管して下さい。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

### 10

## 受講者名簿及び建設教育訓練助成金(技能実習 - 賃金助成)の助成金支給申請内訳書

① 受 講 者 名 簿       ② 技能実習 - 賃金助成の助成金支給申請内訳       ③-1 受 講 証 明																		
			① 受	講			2		習 - 賃金助成の	助成金支給				③-1 受		明		
No.	受	講者氏名	所属事業所名	下請名簿番号	雇 用 保険料率	資本金・ 出資総額	常用労働者数	建設業許可番 号	受講日数	雇用線の 被線資 格の有無	通常賃金相当額 平均金額第一億分額	助成日額	受講期間中に 賃金を支払っ た日数	申請額	※算定額	実施年月日 (実施時刻)	学科時 間	実技時 間
1	森	常夫			18.5 1,000				日 <b>2</b>	有・無	9, 500 円	<b>7,000</b> 円	<b>2</b> 目	14, 000	円	平成23年9月27日 (9:00~17:00)	7	
2		<i>II</i>			1,000					有・無						平成23年9月28日 (9:00~16:00)		6
3	山	一郎			18.5 1,000				2	有・無	<b>9,500</b> 円	<b>7,000</b> 円	<b>2</b> 目	14, 000		平成23年9月27日 (9:00~17:00)	7	
4		<i>II</i>			1,000					有・無						平成23年9月28日 (9:00~16:00)		6
5	石	井 一雄			18.5 1,000				2	有・無	9, 500 円	<b>7,000</b> 円	<b>2</b> 日	14, 000		平成23年9月27日 (9:00~17:00)	7	
6		<i>II</i>			1,000					有・無						平成23年9月28日 (9:00~16:00)		6
7	野	和雄			18.5 1,000				2	有・無	<b>9,500</b> 円	<b>7,000</b> 円	<b>2</b> 目	14, 000		平成23年9月27日 (9:00~17:00)	7	
8		<i>II</i>			1,000					有・無						平成 23 年 9 月 28 日 (9:00~16:00)		6
9	桑	系 努			18.5				2	有・無	9, 500 円	<b>7,000</b> 円	<b>2</b> 目	14, 000		平成23年9月27日 (9:00~17:00)	7	
10		<i>II</i>			1,000					有・無						平成 23 年 9 月 28 日 (9:00~16:00)		6
11					1,000					有・無						( : ~ : )		
12					1,000					有・無						( : ~ : )		
13					1,000					有・無						( : ~ : )		
14					1,000					有・無						( : ~ : )		
3-2	受	講証明						合 計	1 <b>0</b>				日 <b>10</b>	70, 000	円		35	30
上記	の者に	は、当協会	(所) が実施した技	能実習等の受講	者であり、」	上記の受講日	(時間) の	数を受講したも	らのであ	ることを記	証明します。			※備 🥫	考			
Ē	証 明	年 月 日	平成	23 年 9 月	<b>28</b> 目				Г	1	1							
Š.	実施機	<b>関等</b> 名	(株)〇〇教育	訓練センター			包			一之印タ								
1	代 表	者氏名	代表	桜木 正			Ø		(	者代 印表	•							
									\									

- (注) 1. この内訳書に記入するときは、**裏面の注意事項**を参照して下さい。
  - 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

### 受講者名簿及び建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)の助成金支給申請内訳について

### 1 提出上の注意

この受講者名簿及び建設教育訓練助成金(技能実習 - 賃金助成)の助成金支給申請内訳書は、中小建設事業主が建設教育訓練助成金(技能実習 - 経費助成/技能実習 - 賃金助成)の助成金の支給申請を行う場合、建設教育訓練助成金(技能実習 - 経費助成・賃金助成)支給申請書(建助様式第 16 号)に添付して下さい。また、「平均賃金日額等算定書」(別様式第 12 号)を必ず添付してください。

### 2 記入上の注意

- (1) 中小建設事業主が、その雇用する建設労働者のみを対象に技能実習をした場合
  - イ ①「受講者名簿」欄は、受講者の氏名のみを記入して下さい。
  - ロ ②「技能実習-賃金助成の助成金支給申請内訳」欄は、受講者のうち技能実習(賃金助成)の助成金の支給要件に該当するものについて所要の事項を記入して下さい。
- (2) 中小建設事業主が、上記(1)の受講者に併せて中小建設事業主と直接の下請関係にある中小建設事業主(以下「下請中小建設事業主」といいます。)の雇用する建設労働者をも対象に技能実習を実施した場合
- イ 中小建設事業主の雇用する受講者については、上記(1)のイ及び口と同様です。
- ロ 下請中小建設事業主の雇用する受講者については、次により記入して下さい。
- (イ) ①「受講者名簿」欄は、受講者の氏名、所属事業所名、下請名簿番号等所要の事項を記入して下さい。
- (p) ②「技能実習 賃金助成の助成金支給申請内訳」欄は、記入する必要はありません。
- (3) 「通常賃金相当額」欄は、添付書類の「平均賃金日額等算定書」(別様式第12号) ⑤通常賃金相当額の額を記入して下さい。
- [4] 「助成日額」欄は、「平均賃金日額等算定書」(別様式第 12 号)により算定した額(⑤通常賃金相当額の額。ただし、7,000 円を限度とします。)を記入して下さい。
- (5) 「受講期間中に賃金を支払った日数」欄は、受講期間中に賃金を支払った日数(20日を限度とします。)を記入して下さい。
- (6) 「申請額」欄は、「助成日額」に「受講期間中に賃金を支払った日数」を乗じて得た額を記入して下さい。
- (7) 「③-1 受講証明」、「③-2 受講証明」欄には、中小建設事業主が、技能実習等(別に指定するもの)をその雇用する建設労働者に受けさせた場合(委託技能実習等)、又は団体等が実施した技能実習等にその雇用する 建設労働者を派遣して受けさせた場合、当該実施機関等の受講証明が必要となりますので、実施年月日ごとに、実施時刻(例 10:00~17:00)、学科時間、実技時間について当該実施機関等の証明を受けて下さい。

(

## 建設教育訓練助成金(技能実習 - 賃金助成)支給申請書

○×労働局長 殿

○×公共職業安定所長経由)	
---------------	--

	建設教育訓練助放金(技能)	美省・資金助成)の文料	合を受けたいので申請します。	(申請年月日) 平成 <b>23</b> 年 <b>10</b> 月 <b>1</b> 日
	① (フリガナ) 建設事業主等の名称	株) O O o f > t = y	締設㈱	③ 事 業 内 容
申	代表者の役職名及び氏名所在地	代表取	## <b>役 建設</b>	イ 雇用保険適用 13 11 7776666 5
請	721 1000	〒116-0003		口業 種 建築工事業
雨	(フリガナ) 代理人の名称		(電話 03-3210-9876)	ハ 常 用 労 働 者 15人 (人)
者	(フリガナ) 代表者の役職名及び氏名		É	<i>/m</i> → Δ
	所 在 地	₹		二 質 本 筮 · 1,000万円 出 資 総 額
	② 担当者の職名及び氏名	イ 職名 総務課長	口 氏名 雇用 正一	ホ 雇用保険料率 1,000分の18.5
	1:建設工事に 3:有資格者に	直接関連する実習	2:特別教育 4:技能検定前講習	全設業許可欠     大臣 般 - 1 4 × × × 目
4		- ろうる	6:危険再認識教育	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	7:登録基幹技		8:別に指定する技能検定等	「の氏名及び員数
(6)	実施日数・期間 平		~平成 <b>23</b> 年 <b>9</b> 月 <b>14</b> 日( <b>3</b>	⑤ 送 金 先  1 イ 取引金融機関店舗名
7	訓練時間学		時間 実 技 7時間	1 以月亚南风风风月丽石
		名 称 <b>〇×教習七</b>		
8	実施場所	所在地 ○○区△△Ⅰ		当 座 No. <b>887766</b>
	実 技	名 称     同上       所在地     同上	電話 <b>同上</b>	普 通 (フリガナ)
9		O×教習センター	⑩受講者数 2	- ハ ○ ○ ↑ > t = ッ
(1)	受講者本人の負担額		を実施するに際し 有・	無 ③過去3年間の不正受給の有無 有 ・ 無
	(4) 受講者	1 3	. 3 - 111 //4 - 12 //4	⑤ - ① 受 講 ( 受 検 ) 証明
No.	受講者(受検者) 日数(1日 名 名 名 名 名 の で 後 後 路 り 日数(1日 3時間以上) 資格の有 無	通常賃金相当 額「平均賃金日 額等算定書」⑤ の金額	受講(受験)       期       間中に賃金     申請額       支払った日数	受講者(受検者) の氏名 No. 実施年月 学科時 実技時 同(実施時刻) 間 間
1	熊谷 正 3 日 魚無	9, 500 <sup>円</sup> 7, 000 円	<b>3</b> <sup>□</sup> 21,000 <sup>□</sup>	熊谷 正 23.9.12 4 3
2	田中 明 3 作無	9, 500 7, 000	3 21,000	23. 9. 13 (9:00~16:00) 4 2
3	有·無			23. 9. 14 (9 :00~16:00) 4 2
4	有·無			田中 明 23.9.12 4 3
5	有・無			23. 9. 13 (9:00~16:00) 4 2 23. 9. 14 4
6	有・無		6 <sup>H</sup> 42 000	(9:00~16:00) 4 2
	合 計	実施したは鉄宝羽笠の	42,000	★     24     14       ★     講日(時間)の数を受講(受検)したものである
15	ことを証明します。	大旭しに汉肥大自寺の	文冊有(文仮有)(めり、工品の3	CBP (时间) ジ数を支膊 (支快) したもの (める)
② 受 講	   証 明 年 月 日 平成	23年 9月14日		. +
(受险			実施機関等名	O×教習センター 「型ン」
検) 証			代表者氏名	代表 桜木 正 (表代)
明			「D)児+ホアアの外~+	無 「ハ」
※労働局	[A] 労働保険料の滞納状況 (労働保険番号から確認)	〔安定所〕  〔局〕	[B]過去の不正受給の有	無 [C] 労働関係法令違反の有無
働局	<ul><li>(滞納事業所名簿から確認)</li><li>●支給申請書受理年月日 平局</li></ul>			
安定			●支給決定番号	合決定金額 円
安定所処理欄	備考		123	
理	安定局決裁欄 (局長)	(部長・ ) (課	長・ ) (補佐・ )	( )
/ 中	安定所決裁欄 (所長)	(部長・次長) (課	長・統括) (上席・係長)	(職業指導官) (担当)

- (注) 1. この申請書を提出する時は、**裏面の注意事項**を参照して下さい。 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

### 建設教育訓練助成金(技能実習 - 賃金助成)の支給申請について

### 1 提出上の注意

- (1) この建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)支給申請書(以下「申請書」といいます。)は、次の中小建設事業主がその雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限られます。)に別に指定する技能実習等(以下「技能実習等」といいます。)を所定労働時間内に受けさせ、その期間、建設労働者に所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金の額以上の額の賃金を支払った場合に支給される技能実習(賃金助成)の支給申請を行うときに所在地を管轄する都道府県労働局(以下、「管轄労働局」といいます。)長に提出するものです。
  - イ 元請中小建設事業主が実施した1日3時間以上の技能実習等をその雇用する建設労働者に受けさせた当該元請中小建設事業主と直接の下請関係にある中小建設事業主(以下「下請中小建設事業主」といいます。)
  - ロ 中小建設事業主団体が実施した1日3時間以上の技能実習等を、その雇用する建設労働者に受けさせた中小建設事業主団体の構成事業主(以下「構成事業主」といいます。)又はその下請中小建設事業主
- ハ その雇用する建設労働者に別に定める労働安全衛生法に基づく教習若しくは技能講習、危険再認識教育、登録基幹技能者講習、技能検定等を受けさせた中小建設事業主
- (2) 前記(1)の「通常の賃金の額」とは、当該労働者の時間外、休日及び深夜の割増賃金の算定の基礎となる時間当たり賃金の額に当該労働者の1日平均所 定労働時間数を乗じて得た額をいいます。
- (3) 1人1日当たりの助成金の額は、技能実習等を受けさせた日に当該建設労働者に支払われた通常の賃金の額に相当する額として管轄労働局又はハローワークが別に定めるところにより算定した額(ただし、2記入上の注意(6)のイに記載されている額を限度とします。)です。
- (4) この申請書は、技能実習等を終了した日の翌日から原則として2ヶ月以内に管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。
- (5) この申請書には、平均賃金日額等算定書 (別様式第12号) 及び「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」(写) 又は「労働保険料等納入通知書」 (写)、賃金台帳(写) 並びにその他管轄労働局長が必要と認めるものを添付して下さい。また委託技能実習(教習、技能講習)、危険再認識教育又は登録 基幹技能者講習の場合、登録教習機関等が発行した「修了証」(写)も添付して下さい。

### 2 記入上の注意

- (1) ①「申請者」欄は、当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、申請者が代理人の場合、「申請者」欄に当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、申請者の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付して下さい。
- (2) ③「事業内容」欄は、次により記入して下さい。
- イ ロ「業種」欄は、建設業法 (昭和24年法律第100号) 第2条第1項に定める別表の建設業の種類を記入して下さい。
- ロ ハ「常用労働者」欄は、当該企業の常用労働者数を、また、( ) 内には当該事業所の常用労働者数を記入して下さい。

なお、常用労働者とは、常時使用する労働者として雇い入れられた者であり、短期間就労者、臨時に期間を定めて雇用される者、日々雇い入れられる者、季節的業務に雇用される者、試みの使用期間中の者等(当該事業主に継続して2ヶ月以上雇用されている者及び継続して2ヶ月以上雇用されることが予定されている者を除く。)を除きます。

- ハ ニ「資本金・出資総額」欄は、支給申請時における資本金又は出資の総額を記入して下さい。
- ニ ト「雇用管理責任者の氏名及び員数」欄は、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(昭和51年法律第33号)第5条第1項に規定する雇用管理責任者として選任した者の氏名及びその数を記入して下さい。
- (3) ④「実習内容」欄は、建設労働者に受けさせた技能実習等を○印で囲んで下さい。なお、下段に具体的な内容を記入して下さい。
- (4) ⑤「送金先」欄の口は、当座又は普通の別及び口座番号を記入して下さい。
- (5) ⑪「受講者本人の負担額」欄は、労働者から徴収する受講料は原則として無料ですが、一部負担させた場合は、その額を記入して下さい。
- (6) ⑭「受講者(受検者)名簿及び支給申請内訳」欄は、次に留意のうえ技能実習等を受けさせた建設労働者の氏名、受講日数等所要の事項を記入して下さい。
- イ 「助成日額」欄は、1日につき支払った賃金の額に相当する額として別に定めるところにより算定した額(平均賃金日額等算定書により算定した額)(7,000円を限度とします。)を記入して下さい。
- ロ 「受講(受検)期間中に賃金を支払った日数」欄は、受講(受検)期間中に賃金を支払った日数(20 日を限度とします。)を記入して下さい。
- ハ 「申請額」欄は、「助成日額」に「受講(受検)期間中に賃金を支払った日数」を乗じて得た額を記入して下さい。
- (7) ⑤-①,②「受講(受検)証明」欄は、中小建設事業主が技能実習等をその雇用する建設労働者に受けさせた場合、又は団体等が実施した技能実習等にその雇用する建設労働者を派遣して受けさせた場合、当該実施機関等の受講(受検)証明が必要となりますので、実施年月日ごとに、実施時刻(例 10:00~17:00)、学科時間、実技時間について当該実施機関等の証明を受けて下さい。
- (8) ※印欄は、記入しないで下さい。

- (1) この助成金の支給に当たって建設事業主は、次のいずれの要件にも該当している必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
  - ロ 過去3年間に雇用保険二事業に係る助成金の不正受給がないこと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した申請書等の写し、添付書類の原本、労働者名簿、賃金台帳及び就業規則、労働契約書又は雇入通知書の写しを支給決定日の属する年度の翌年度初日から起算して5年間整理保管して下さい。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

## 建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援 - 経費助成)計画届

O× 労働局長 殿

( 公共職業安定所長経由)

建設教	(育訓練	助成金(建設業人材育成支援 - 経	費助成) に係る計画の届出を	行います	•		(届出年月日)	平成 <b>23</b> 年 <b>5</b> 月 <b>26</b> 日	
届	中小	(フリーガーナー) 建設事業主の団体等の名称 (表者の役職名及び氏名 : 在 地	社団法人○△グジャック 社団法人○△建設業の 会長 建語 〒000-0001 ○○市○○町1-1-1	<b>没 次</b> 息	Š			印 団 ○ △ △ 会 長 設 章	
出		( 理 人 ガ 名 称 (表者の役職名及び氏名 地	₹			(	電話 123-4 (電話	56-7890) ①	
者	3	担当者の職名及び氏名 設 立 年 月 日 事業を実施するに際し公	平 成	手 <b>4</b> 月 <b>1</b> 日 の有無 有 有		口 氏名安定 昭 和 平 成	60年	4月 1日	
	過	去 3 年 間 の 不	正受給のす	有 無		有	ī · (無)		
		⑤ 事 業 の 種 類	⑥ 事業の内容	上段中段	)現在値	<ul><li>⑧目標値</li><li>上段:目標a</li><li>中段:目標b</li><li>下段:目標c</li></ul>	⑨実施時期	⑩所要費用見込額	
	建 設 業	協議会の設置・運営	人材育成支援協議会 の開催				H22. 5 H23. 1	60, 000円	
;	人 材 育	建設業の役割や魅力を伝 える啓蒙活動、加工技術等 の体験指導	小学校の生徒等を対象にした建設業の役割や魅力を伝える講演等の実施		年間の構成事 試職者数:1人	80.0% 80.0% 構成事業主への就 職者年5人以上	H22. 6	60, 000円	
:	成 支 援 事	現場見学会、建設現場の体験実習の実施	小学校の生徒等を対 象にした現場見学会、 体験実習の実施		1年間の構成事 )就職者数:1人	80.0% 80.0% 構成事業主への就 職者年5人以上	H22. 9 H22. 11	400, 000円	
	業 計 画							H	
								円 円	
		所 要 費 用 見	込 額 計					円	

(注) 1. この計画届を提出する時は、**裏面の注意事項**を参照して下さい。

※労働局·安定所処理欄

受理印
47 F
番号

### 建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援 - 経費助成)の計画の届出について

#### 提出上の注意

- この建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援 経費助成)計画届(以下「計画届」といいます。)は、次のイ(イ)から(へ)のすべての要件に該当する中小 建設事業主団体(以下「団体」といいます。)が、所在地を管轄する都道府県労働局(以下、管轄労働局という)長へ届出を行って、学校教育法第1条に規定 する学校(幼稚園を除き、大学及び高等専門学校においては、建設事業関連の学科を置くものに限る。以下同じ。)又は同法124条に規定する専修学校(建設事業関連の学科を置くものに限る。)(以下「学校等」という。)の児童、生徒若しくは学生(以下「学生等」という。以下同じ。)又は教員を対象として、 次のロの(1)及び(ロ)から(ニ)のいずれかに掲げる事業(以下「建設業人材育成支援事業」という。)を行う場合に管轄労働局又はハローワークに提出するもの
  - イ 団体としての要件
- (イ) 学生等又は教員の人材育成に関する調査を実施するものであること。(以下、「建設業人材育成支援事業調査」という。)
- (1) 学生等又は教員の人材育成の実態からみて、適切であると認められる事目標値を実施する事業ごとに3項目以上(ロのは)に掲げる事業にあっては、2項目以 E) 定めること
- (ハ) 目標値を達成する事業を計画的に推進することができると認められるものであること。
- (二) 財務及び活動の状況からみて、目標値を達成するための事業を的確に遂行することができると認められるものであること。
- (ま) ロに掲げる事業の実施に要する費用を原則として全額負担するものであること。
- (4) 前記各号に掲げるもののほか、別に定めるものに該当すること。
- ロ 建設業人材育成支援事業の種類
- 下記(ロ)から(^)までに掲げる事業の対象となる学校等、管轄労働局、ハローワークその他の関係機関で構成する建設業人材育成支援協議会の設置・運営を行う
- (中) 学生等又は高等学校(建設事業関連の学科を置くものに限る。以下同じ。)、大学、高等専門学校又は専修学校の教員に対し、建設事業の役割や魅力を伝えるた め、啓発活動又は体験指導を行うこと。
- (ハ) 学生等又は高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校教員に対し、建設事業への関心を高め、理解を促進するため、建設現場における見学会又は体験実習を 行うこと
- (二) 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校の生徒又は学生に対し、建設事業への就業に必要な能力の開発及び向上を図るため、実践的技能研修(職業訓練施設その他これに準ずる場所(以下「職業訓練施設等」という。)で行う実践的な技能を習得させるための研修をいう。以下同じ。)又は技能士その他の資格の取得に向けた教育訓練に係る情報若しくは欺職若しくは進学に係る情報の提供を行うこと。
- は)高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校の教員に対し、指導力の向上を図るため、実践的技能研修を行うこと。
- (^) 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校の生徒又は学生に対し、キャリア形成モデル(業種ごとに入職前及び入職後に必要となる資質、職務能力、職務経験、教育訓練及び資格を体系に示したものをいう。)を策定し、提供すること。
- この計画届は、原則として団体が建設業人材育成支援事業を実施しようとする日の属する事業年度の5月末までに、管轄労働局又はハローワークに提出して下 さい。
- この計画届には、団体の定款又は規約及び構成員内訳表(別様式第1号)建設業人材育成支援計画書(写)並びに建設業人材育成支援事業計画内訳書(建助様 式第4号別紙)及び建設業人材育成支援事業調査実施結果報告書(別様式10号の2)等を添付して下さい。

### 2 記入上の注意

- (1) ①「届出者」欄は、当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、届出者が代理人の場合、「届出者」 欄に当該助成金に係る事業主等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、届出者の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添 付して下さい。
- (2) ④「構成事業主数」欄は、構成事業主数を記入して下さい。
- 「建設業人材育成支援事業計画」欄の「⑩所要費用見込額」は、建設業人材育成支援事業計画内訳書(建助様式第4号別紙)の「所要費用見込額」欄の合計額 を記入して下さい。 また、建設業人材育成支援事業調査を行う場合は、建設業人材育成支援協議会の事業として「⑤事業の種類」、「⑨実施時期」、「⑩所要費用見 込額」欄のみ記入してください。
- (4)建設業人材育成支援事業の種類は、事業の種類、事業の内容により分類されています。
  - ⑤「事業の種類」欄は、分類された事業名を記入して下さい。
- ロ ⑥「事業の内容」欄は、分類された事業を建設業人材育成支援事業計画内訳書(建助様式第4号別紙)「①事業の内容」欄に基づき内容別に記入して下さい。
- (5) ⑦「現在値」欄は、学生等又は教員における事業の種類の現在値を記入して下さい。
  - イ
  - 「上段:目標a」及び「中段:目標b」欄は、記載は不要です。 「下段:目標e」欄は、団体が任意で設定した目標についての現在値を記入して下さい。 口

- (6) ⑧ 「目標値」欄は、学生等又は教員における各事業の種類の目標値を記入して下さい。
  イ 「上段:目標 a」欄は、学生等又は教員における各事業の種類の目標値を記入して下さい。
  ロ 「中段:目標 b」欄は、建設系工業高校、建設系専修学校、建設系高等専門学校、建設系大学における生徒及び学生を対象とした、「将来の進路を決め るのに役立った割合」ですので、80%以上の数値を記載して下さい。
- 7 「下段:目標c」欄は、団体が任意で設定した目標について、記載して下さい。 (7) ⑨「実施時期」欄は、個々の事業を行う年月日又は期間を記入して下さい。
- ⑩「所要費用見込額」欄は、建設業人材育成支援事業計画内訳書(建助様式第4号別紙)の④「所要費用」欄の合計額を記入して下さい。
- ※FI欄は、記入しないで下さい。

### 届出を行った計画の変更

届出を行った計画について、次のような変更を行うときは、「建設雇用改善助成金に係る計画変更届」(建助様式第13号)により原則事業の実施前までに変 更の届出を行って下さい。

- 届出を行っていない事業の内容を新しく行うとき。
- 所用費用の増額に伴い、届出を行った事業に係る所用費用見込額の総額を超えるとき。

- (1) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- 管轄労働局又はハローワークが助成金の支給に関し、必要があると認めるときは、上記(1)以外にも調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した届出書等の写し、申請書等の写し、添付書類の原本、所要費用の領収書その他建設業人材育成支 援事業の実施の経過を明らかにする書類(建設業人材育成支援事業計画内訳書、建設業人材育成支援事業報告書、及び案内状等の写し等)を支給決定日の属する 年度の翌年度初日から起算して5年間整理保管して下さい。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合、支給した助成金の全額又は一部を返還していただくことがあります。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

(

# 建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援 - 経費助成)支給申請書

O× 労働局長 殿 〇×公共職業安定所長経由)

建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援 - 経費助成)の支給を受けたいので申請します。

(申請年月日) 平成23年10月20日

申請	①		社団法人〇△年設業団体 会長 建設 次 〒000-0001 〇〇市〇〇町1-1-1 (電話123-4	。 第 5 6 -	印体会長之	3 送 金	7	取引金融機関加 預金の種類・番	<ul><li>○△銀行 △△支店</li><li>号</li><li>当座</li></ul>
者			〒 (電話		)	先	ハ		普通 123456 が オカデン○ △ ケンセッキ・ヨウザン・タイ 団法人○ △ 建設業団体
	2 1	担当者の職名及び氏名	イ 職名 <b>総務部長</b>			п E	氏名	安定勝実	
		④事業の種類	⑤事業の内容	6	今期の所要費用		※ 実	費相当額	※ 算 定 額
実	建設業人	協議会の設置・運営	人材育成支援協議会の開催 小学校の生徒等を対象にし		<b>30</b> , <b>000</b> 円			円	円
施	7 材育成	建設業の役割や魅力を伝える啓蒙活動、加工技術等の体験指導			30,000円			円	н
報告	支援事				円			円	円
	業				円			円	円
		合	it-		60, 000円			円	Э
			、共機関からの補助の有		有(	名称:		<i>+</i>	) · (#
過	去	3 年 間 の 7	正受給の有	無				有(無	
※労働局・	(労信 (滞済 ●計画	動保険番号から確認) 内事業所から確認) 国届受理年月日 平成 年	安定所 〔周〕 〔B〕過 月 日 ■支給決定		正受給の有無 ●支給申請書			関係法令違反の4 平成 年 リ	月 日
安定所	備考		97318700		1				円
処理	労働局決裁欄(局長)(部長・))(課長・))(補佐・))(係長・))(								

<sup>(</sup>注) 1. この申請書を提出するときは、**裏面の注意事項**を参照して下さい。 2. ※印欄は、記入しないで下さい。

(部長・次長)

(所長)

欄

安定所決裁欄

(職業指導官)

(担当)

(課長・統括)

### 建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援 - 経費助成)の支給申請について

### 1 提出上の注意

- (1) この建設教育訓練助成金 (建設業人材育成支援 経費助成) 支給申請書 (以下「申請書」といいます。) は、中小建設事業主団体 (以下「団体」といいます。) が、所在地を管轄する都道府県労働局 (「以下「管轄労働局」といいます。) 長へ計画の届出を行い、学校教育法第1条に規定する学校 (幼稚園を除き、大学及び高等専門学校においては、建設事業関連の学科を置くものに限る。以下同じ) 又は同条第124条に規定する専修学校 (建設事業関連の学科を置くものに限る。以下同じ。) (以下「学校等」という。) の児童、生徒若しくは学生 (以下「学生等」という。) 又は教員を対象として、建設業人材育成支援事業を実施した場合に、その要した費用につき支給される建設業人材育成支援(経費助成)の支給申請を行うときに管轄労働局長に提出するものです。
- (2) この申請書は、建設業人材育成支援事業を終了した日の属する月に応じ、次の区分により管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。

事業の終了した日の属する月	4月・5月・6月	7月・8月・9月	10月・11月・12月	1月・2月・3月
提出期間	7月1日から 8月末日まで	10月1日から 11月末日まで	翌年の 1月1日から 2月末日まで	3月1日から 5月末日まで

- (3) この申請書には、建設業人材育成支援事業報告書(建助様式第22号別紙1)及び建設業人材育成支援事業調査実施報告書(別様式第10号の2)並びに事業の内容別に区分した各所要費用の領収書の写し、内訳の記入してある請求書の写し、実際の支払いが確認できる書類の写し(振込依頼書等)及びその他管轄労働局長が必要と認めるものを添付して下さい。
- (4) 加工技術等の体験指導等を実施した場合は、建設業人材育成支援助成金事業参加・研修等受講者名簿(建助様式第22号別紙2)を、建設業キャリア形成モデルを策定した場合は同モデルを添付して下さい。なお、建設業人材育成支援助成金事業参加・研修等受講者名簿(建助様式第22号別紙2)については、事業の参加者及び研修等受講者が事業実施対象の学校の学生等であることについて、事業実施対象学校の長が証する書類を提出することにより、代替させることができます。

### 2 記入上の注意

- (1) ①「申請者」欄は、当該助成金に係る団体の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印して下さい。また、申請者が代理人の場合、「申請者」欄に 当該助成金に係る団体等の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、申請者の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付して 下さい。
- (3) ③「送金先」欄の口は、当座又は普通の別及び口座番号を記入して下さい。
- (4) ⑥「今期の所要費用」欄は、前記1の(3)の領収書の写しの金額の所要費用別合計額をそれぞれ記入して下さい。
- (5) ※印欄は、記入しないで下さい。

- (1) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- (2) 助成金の支給に関して管轄労働局又はハローワークに提出した届出書等の写し、申請書等の写し、添付書類の原本、所要費用の領収書その他建設業人材育成支援事業の実施の経過を明らかにする書類(建設業人材育成支援事業計画内訳書、建設業人材育成支援事業報告書及び案内状等の写し等)を支給決定日の属する年度の翌年度初日から起算して5年間整理保管して下さい。
- (3) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (4) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。

### 建設教育訓練助成金(新分野教育訓練 - 経費助成/賃金助成)計画届

		引長 殿 公共職業安定所長経由)	)								
建調	2教育訓練助成金(新分野教	育訓練 - 経費助成/賃金助成		出を行います。	1		(	届出年月日)	平成23年	<b>□10月1</b> □	1
	事業主の名称	O×ゲンセツ (株) <b>O×建設</b>				3	事	業	内	容	
	代表者の役職名及び氏名 所在地	リーガーナー) ア役職名及び氏名 代表取締役 建設 太郎		締設(株) 役代() 表() 取建す		用保険業所	適用番号	1 1 1 1	1 1 1	1 1 1	1
届出	(フリガナ) 代理人の名称 (フリガナ) 代表者の役職名及び氏名 所在地				П	業種	建設工事	<b>*</b>	常時雇 用する 労働者 数	1 5	5 人
出者	/// 1I. AG	(電話 0	3-3210	<b>-9876</b> ) 句	二資出	本金· 資総額	1, 00	<b>0</b> 万 ホ	雇用保険料 率	1,000分	か
18	教育訓練を行う事業 所名等	電話	<u>.</u>	)		設業許		大臣知事	般-1	4××× <del>=</del>	<b>}</b>
	②担当者の職名及び氏名			00 ××		分野事業を実 関からの補		<del>祭</del> し			
	9123117111111111111111111111111111111111	1 Liby H designates			有(名	称:		)	• 無	$\bigcirc$	
新分野	⑤新分野事業の内 容	農家から農作業(果樹作	農業)の一部	を請け負う事業形態	を始める	)					
新分野事業の進出計画	⑥新分野事業進出 の経営方針										
<b>地田計画</b>	⑦新分野事業進出 計画	農業)の一部を請け負う事業形態					日本標準産業分類(中分類)				
		ている。	দৰ্গত					014	14		
教育訓	⑧教育訓練を行う 目的										
訓練の	<ul><li>⑨ 教育訓練の内容</li><li>果樹作農業に係る必要</li></ul>	事業所外訓練又は事業所外訓			① 実施予定月日・日数				実施予定 時間数		
実施	するための研修	練の委託)									
計画					平成23	<b>3</b> 年10月1 ∼平	8日 成 <b>23</b> 年1	<b>0</b> 月 <b>21</b> 日 ( <b>4</b> 日)		16時間	
· <del></del>	<ul><li>③部外指導員・講師 所属・氏名</li><li>〇×教習センター 安定 一郎</li></ul>		₹	教育訓練実施予定 〇× <b>教習センター</b> 〒100-8918 〇〇区 (電話 03(11	△△町 1			⑮本人負打 の有無		有·無	
	16受講予定者					1					
	氏名	雇用保険被保険者番号		氏名		雇用保険	被保険者番	<del>号</del>			
	森恒夫	1 2 3 4 1 1 1	1 1 1 1								
				]							
				7							

### 1 提出上の注意

- (1) この建設教育訓練助成金(新分野教育訓練 経費助成/賃金助成)計画届(以下「計画届」といいます。)は、中小建設事業主が、所在地を管轄する都道府県労働局(以下、「管轄労働局」といいます。)長へ、現に営んでいない建設事業ではない事業(原則として日本標準産業分類(平成19年総務省告示第618号)の大分類における建設業でないもの。以下「新分野事業」といいます。)を開始し、雇用している建設労働者を当該新分野事業に従事するための教育訓練を実施する場合に事前に届け出るものです。
- (2) この計画届は、新分野事業に係る教育訓練を開始する日の2週 間前までに管轄労働局又はハローワークに提出してください。
- 3) この計画届には、訓練計画届のほか建設業許可番号が記載された
- 書類、建設事業を行っている事業主であることがわかる書類(登記事項証明書、定款、決算書(事業報告)、会社案内等)、新分野事業に進出するための具体的な事業計画(人員配置、設備導入、資金調達、行政への許認可等)又は新分野事業の開始に向けた準備スケジュールや方法などを記載した書類、教育訓練の指導者又は講師の要件を確認するための書類(履歴書等)も併せて提出して下さい。
- (4) 当該届出後、訓練計画届の内容を変更する場合は、対象訓練を開始する前日までに、変更内容を「建設雇用改善助成金に係る計画変更届(建助様式第13号)」に記載して届け出てください。

### 2 記入上の注意

(1) ①「届出事業主」欄は、当該訓練計画に係る事業主の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入し、押印してください。 届出者が代理人の場合、「届出事業主」欄に当該助成金に係る事業主の名称、代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、代理人の記名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付してください。

申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記名押印等を、下欄に代行者等の押印等をして下さい。

- (2) ③「事業内容」欄は、次により記入してください。
  - イ ロ「業種」欄は、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第 1項に定める別表の建設業の種類を記入してください。
  - ロ ハ「常時雇用する労働者数」欄は、当該企業が常時雇用する 労働者数を記入してください。
  - ハ ニ「資本金・出資総額」欄は、訓練計画届時における資本金 又は出資の総額を記入してください。
- (3) ④「新分野事業を実施するに際し、公共機関からの補助の有無」 欄は、新分野事業を実施するに際し、建設業新分野教育訓練助成 金以外の補助金等を受ける予定がある場合は記入してください。
- (4) ⑤「新分野事業の内容」欄は、新たに開始する新分野事業の内容について記入してください。
- (5) ⑥「新分野事業進出の経営方針」欄は、新分野事業の経営上の位置付けや目標等について記入してください。
- (6) ⑦「新分野事業進出計画」欄は、新分野事業進出に関する計画の 具体的な内容 (開始時期等) を記入してください。
- (7) ⑧「教育訓練を行う目的」欄は、新分野事業へ従事するために教育訓練を行うことが必要な理由や目的を記入してください。
- (8) ⑨「教育訓練の内容」欄は、実施予定の教育訓練の内容を記入してください。
- (9) ⑩「実施の方法」欄は、事業主が自ら事業所内で実施する場合は

「事業所内訓練」、事業所外の教育訓練施設等において行う場合は「事業所外訓練」、教育訓練施設等に委託して行う場合は「事業所外訓練の委託」と記入してください。

- (10) ⑪「実施予定月日・日数」欄は、実施予定月日と延べ日数を記入 してください(助成対象は一の対象訓練について60日を限度と しています。)。
- (11) ②「実施予定時間数」欄は、実施予定延べ時間数を記入してください (助成対象は一の教育訓練について 10 時間以上です。)。
- (12) ③「部外指導員・講師」欄は、事業所内訓練を実施する場合又 は事業所外訓練を教育訓練施設等に委託して行う場合に、指導 員・講師の所属、氏名を記入してください。
- (13) ④「教育訓練実施予定施設名」欄は、事業所外訓練を行う場合に 記入してください。
- (14) ⑮「本人負担の有無」欄は、受講予定者の負担の有無を記入してください。
- (15) 教育訓練を複数回実施する場合は、「教育訓練の実施計画」欄を その回数に応じて適宜、別紙として作成してください。

### 3 その他

- (1) この助成金の支給に当たって建設事業主は、次のいずれの要件にも該当している必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
  - ロ 過去3年間に雇用保険三事業に係る助成金の不正受給がない こと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この計画届の事前届出に際して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- (3) 管轄労働局又はハローワークに提出したに届け出た訓練計画届、建設業許可番号が記載された書類、建設事業を行っている事業主であることがわかる書類(登記事項証明書、定款、会社案内等)は、助成金の支給決定日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年間整理保管してください。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給 した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、管轄労働局又はハローワークにお問い合わせください。

労働局・安定所処理欄

*	受理印	
	番号	

# 建設教育訓練助成金(新分野教育訓練 - 経費助成/賃金助成)支給申請書

O× 労働局長 殿

〇× 公共職業安定所長経由)

建	設美新分對教育訓練則	<b>成金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。</b>		(甲請牛月日	)平成 <b>23</b> 年10月12日				
	① (フリガナ 事業主の名称		③ 事	業	内 容				
	(ファリーガーナ 代表者の役職名及びE 所 在	(	不雇用保険適工事業所番	月 1311	7 7 7 6 6 6 4				
#	(フリガナ 代理人の名 (フリガナ	↑ 〒116-0003	口業種	建設工事業	常時雇用す る労働者数 15人				
申請	代表者の役職名及びE 所 在	名 也 也	一出資総額	<b>,000万</b>	雇用保険料率 1,000 分の				
者	教育訓練を行う事 所名等	₹	へ 建 設 業 許 可	番号大臣知事	般一14×××号				
	②担当者の職名及び	活名 イ職名 <b>総務課長</b> □氏名 ○○ ××	④新分野事業を実施 有(名称:	するに際し公共機関	からの補助の有無 ・ 無				
振	⑤金融機関名、預金	の種類・番号 ××銀行 OO支店 当座・普通8	87766						
込 先	(フリガナ) ⑥名義人	(株) 〇〇建設							
	⑦計画の事前届出 日	<b>平成23年5月1日</b> 支給申請の回数 画している場合)	回目/全 回(訓練記	十画届において複数回	回の訓練実施を計				
	⑧支給を受けようとする助成金額       (合計) 1,307,700円 (経費助成) 999,700 円 (賃金助成) 308,000円 (それぞれ100円未満は切り捨ててください。)								
新分野事	⑨新分野事業の進 捗状況	農家から農作業(果樹作農業)の一部を請け負う事業形態を	来年度始める予定として	いる。					
業・教育訓	⑩教育訓練の実施 内容	果樹作農業に係る必要な知識やノウハウを習得するための研	*	⑪実施の方法					
新分野事業・教育訓練の実施状況	⑫実施月日・日数	平成23年10月3日~ 平成23年10月6日(4日)	20時間	<b>④受講者数</b>	2人				
	⑤部外指導員・講 師	⑥教育訓練実施施	2名(事業所外訓練の場	①本人負担の有無					
	所属・氏名	安定 一郎 〒100-8918	教習センター OO区△△町1-2 (1111) 5555 )						
<b>※</b> 労働	[A]労働保険料の滞 (労働保険番号から (滞納事業所名簿か	<b>金認</b>	[C]労働関係治	<b>と令違反の有無</b>					
局	●支給申請書受理年		●支給決定日 平成 年 月 日						
安安	経費助成	給決定番号	円	●支給決定金額合計	円				
定所	賃金助成 備 考	●支給決定金額	円	● 火和					
処理		(巨巨) (如巨。 ) (細巨. ) (赤叶 )	(K E . )	(					
欄	労働局決裁欄	(局長) (部長・ ) (課長・ ) (補佐・ )	(係長・ )	( )					
	安定所決裁欄	(所長) (部長・次長) (課長・統括) (上席・係長)	(職業指導官)(持	担当)					

### 1 提出上の注意

この建設教育訓練助成金(新分野教育訓練-経費助成/賃金助成)支給申 請書(以下「申請書」といいます。)は、中小建設事業主が、現に営ん でいない建設事業ではない事業(原則として日本標準産業分類(平成19 年総務省告示第618号)の大分類における建設業でないもの。以下「新 分野事業」といいます。) を開始し、雇用する建設労働者を当該新分野 事業に従事するための教育訓練について、事前に計画の届出を行って、 当該教育訓練実施した場合にその要した費用につき支給される建設教育 訓練助成金(新分野教育訓練-経費助成/賃金助成)の支給申請を行うと きに所在地を管轄する都道府県労働局(以下「管轄労働局」といいます。) 長へ提出するものです。

- (5) この申請書は、教育訓練を終了した日の翌日から、原則として2か月以 内に 管轄労働局又はハローワークに提出して下さい。
- なお、複数回の訓練実施を計画している場合は、一の教育訓練が終了 する都度、支給申請書を提出する必要があります。
- 当該申請に際しては、申請書のほか、次の書類を併せて提出してくださ
- イ 新分野教育訓練支給申請額内訳書(建助様式第23号別紙1及び別紙 2)
- 口(事業所内訓練の場合)教育訓練の実施内容(訓練の科目、内容、訓 練期間(月日・時間)、訓練対象者氏名、使用する施設・教材等)を 示す書類、通常の生産活動と区分して行われたことを示す書類及び指 導員又は講師の職業訓練指導員免許証(写し)、1級の技能検定合 格証書(写し)若しくは実務経験年数及び能力を示す書類(職務経歴書 等)

### 2 記入上の注意

- (2) ①「申請者」欄は、当該教育訓練に係る事業主の名称、代表者の役職及 び氏名、所在地を記入し、押印してください。 申請者が代理人の場合、「申請者」欄に当該助成金に係る事業主の名称、 代表者の役職及び氏名、所在地を記入(押印不要)した上、代理人の記 名押印等をして、委任状(任意様式)(写)を添付して下さい。 申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行 者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記 名押印等を、下欄に代行者等の押印等をしてください。
- (3) ③「事業内容」欄は、次により記入してください。
  - イ ロ「業種」欄は、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に 定める別表の建設業の種類を記入してください。
  - ロ ハ「常時雇用する労働者数」欄は、当該企業が常時雇用する労働者 数を記入してください。
  - ハ ニ「資本金・出資総額」欄は、支給申請時における資本金又は出資 の総額を記入してください。
- (3) ④「新分野事業を実施するに際し、公共機関からの補助の有無」欄は、 新分野事業を実施するに際し、当該助成金以外の補助金等を受けている (受ける予定がある)場合は記入してください。
- ※印内欄には、記入しないでください。

- (事業所外訓練の場合)教育訓練の実施内容(対象者のレベル、科目、 カリキュラム及び期間(月日・時間)等)のわかる書類及び修了証書( 写し)
- ニ (事業所外訓練を委託した場合) 新分野教育訓練委託契約書(参考書式) (別様式第5号-2) (訓練の科目、内容、訓練時間(月日・時間)、 訓練対象者の氏名のわかるもの) (写し)、

指導員又は講師の職業訓練指導員免許証(写し)、1級の技能検定 合格証書(写し)若しくは実務経験年数及び能力を示す書類(職務経

- ホ 平均賃金日額等算定書(別様式第12号)
- へ 建設業新分野教育訓練助成金対象労働者雇用状況等申立書 (別様式
- ト 所用経費の領収書(写し)及び請求書(写し)
  - ・指導員、講師謝金
  - 指導員、講師旅費
  - 施設、設備又は機械の借上料
  - · 教材費、消耗品代等
  - 教育訓練施設等の教育訓練を受講した場合の入学料・受講料
  - 教育訓練施設等へ委託した場合の委託費
- チ 所要経費の支払いが確認できる書類(振込依頼書、支払元帳等) ( 写し)
- リ 受講者の出勤簿(写し)及び賃金台帳(写し)
- ヌ 就業規則、賃金規定等(必要と認める場合)
- (4) ⑧ 「支給を受けようとする助成金額」欄の「合計」には、「経費助成」及 び「賃金助成」に係る申請額の合計を記入して下さい(100円未満は切り 捨ててください。)。「支給申請の回数」は、計画届において複数回の教 育訓練を実施することを計画している場合、全体の回数及び何回目の申請 か記入してください。
- (8) ⑨「新分野事業の進捗状況」欄は、支給申請時における新分野事業の進 捗状況を具体的に記入してください。
- (6) ⑩「教育訓練の実施内容」欄は、教育訓練の実施内容を具体的に記入し てください。
- (7) ① 「実施の方法」欄は、事業主が自ら事業所内で実施する場合は「事業 所内訓練」、事業所外の教育訓練施設等において行う場合は「事業所外 訓練」、教育訓練施設等に委託して行う場合は「事業所外訓練の委託」と 記入してください。
- (8) ⑫「実施月日・日数」欄は、実施月日と延べ日数を記入してください(助 成対象は一の対象訓練について60日を限度としています。)。
- (9) 13 「実施時間数」欄は、実施延べ時間数を記入してください(助成対象 は一の教育訓練について10時間以上です。)。
- (10) ⑤「部外指導員・講師」欄は、事業所内訓練を実施した場合、又は事業 所外訓練を教育訓練施設等に委託して行った場合に、指導員・講師の所 属、氏名を記入してください。
- (11) (6) 「教育訓練実施施設名」欄は、事業所外訓練を行った場合に記入して
- (12) ⑰「本人負担の有無」欄は、受講者の負担の有無を記入してください。

- (1) この助成金の支給に当たって建設事業主は、次のいずれの要件にも該当している (3) 労働局に申請した支給申請書、添付書類の原本及び上記1(4)の書類 必要があります。
  - イ 過去2年を超えて労働保険料を滞納していないこと。
  - ロ 過去3年間に雇用保険三事業に係る助成金の不正受給がないこと。
- (2) 管轄労働局又はハローワークは、この助成金の支給申請に関して必要があると認 めるときは、調査又は報告を求める場合があります。
- は、助成金の支給決定日の属する年度の翌年度初日から起算して、5年 間整理保管してください。
- (4) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した 助成金の全部又は一部を返還していただきます。
- (5) 助成金について不明な点がありましたら、最寄りの労働局又はハロー ワークにお問い合わせください。

### 平均賃金日額等算定書

雇用保険適用 1 事業所番号	3 1 1 7 7 7 6 6 6 5	企 業	規模	7	大・中小		
① 前年度1年間の雇用保険の保険 料の算定基礎となる賃金総額	141, 313, 000円		② 前年度1年間の1ヶ月平 雇用保険被保険者		50	人	
	就業規則等に定める年間所定					田	
	※所定労働日数について就業規則等に定めの(a) 週休日	のない場合は、じ	ドの方法で第 (	算出して下さい <b>52</b>	)日		
	(b) 土曜日		(	52	) 日		
	(c) 指定休日		(	0	) 目		
③年間所定労働日数	(d) 祝日		(	13	) 目		
	(e) 年末年始( <b>12月30</b> 日~ <b>1</b> 月 <b>3</b> 日) ( <b>5</b> )日						
	(f) 夏期休業		(	4	) 日		
	(g) 創立記念日等その他休日(	)	(	1	) 目		
	年間休日日数合計 ( 127 )日						
	年間実労働日数: 365日 — 年間休日日数合計 = ( <b>238</b> )日						
④平均賃金日額	(141, 313, 000) 円						
(1)/(2 × 3))	( 50 )人× ( 238		= (11,	875, 042	…) 円		
⑤ 通常賃金相当額							
( (4) × 0.8 )	④ × 0.8	=	( 9	<b>9,500</b> 〔1円未	)円 満の端数は切り捨てるこ	と。〕	

以上の内容について、相違ありません。

平成23年 10月27日

住 所 116-0003

○○区○○町11-55

事 業 主 名 **(株) OO建設** 

代表者氏名 代表取締役 小林 正次

<sup>(</sup>注)「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」の写し(雇用保険にかかる部分に限る)(労働保険事務組合に委託している場合は、「労働保険料等納入通知書」 の写し及び「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の写し)を添付して下さい。

#### 平均賃金日額等算定書について

### (提出上の注意)

- 1 この報告書は、以下の助成金の支給申請書等に添えて提出して下さい。
- (1)「建設教育訓練助成金(技能実習-経費助成・賃金助成)支給申請書(中小建設事業主用)」(建助様式第16号)
- (2)「建設教育訓練助成金(技能実習-賃金助成)支給申請書」(建助様式第17号)
- (3)「建設教育訓練助成金(新分野教育訓練-経費助成/賃金助成)支給申請書」(建助様式第23号)
- (4)「建設雇用改善推進助成金(中小建設事業主)支給申請書」(建助様式第24号)
- 2 平均賃金日額とは、支給申請書の提出日の属する年度(4月1日から3月31日までをいう。以下「年度」という。)の前の年度(以下「前年度」という。)に使用したすべての被保険者(年度の中途に雇用保険に係る保険関係が成立し、又は消滅したものについては、その年度において、当該保険関係が成立していた期間に使用したすべての被保険者。)に係る賃金総額(事業主がその事業に使用するすべての被保険者に支払った賃金の総額をいう。)を当該事業主に雇用される前年度1年間の1ヶ月平均雇用保険被保険者数で除して得た額を当該事業主の事業所における1年間の所定労働日数で除して得た額をいいます。
- 3 上記2における前年度1年間の賃金総額及び被保険者の数が確定していない場合は、前々年度に係る賃金総額及び被保険者の数に基づき、 算出するものとします。
- 4 創業後間もないため、前年度に確定保険料の支払いがない場合で、前記2により平均賃金日額が算定できないときは、この報告書の提出は必要ありません。

### (記入上の注意)

- 1 ①欄には、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」に記載している「保険料算定基礎額」(雇用保険法適用者分)を記入して下さい。 なお、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」に記載している金額は千円単位ですので、記入の際はご注意下さい。
- 2 ②欄には、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」に記載している「雇用保険被保険者数」を記入して下さい。
- 3 ④欄には、①欄の金額÷ (②欄の人数×③欄の日数) で算定した平均賃金日額を記入して下さい。なお、ここでは端数処理は行わず、⑤欄の通常賃金相当額を算定する際に、1円未満の端数を切り捨てて下さい。